

平成23年  
12月度

# 緑ヶ丘だより

発行者：緑ヶ丘自治会  
会長：里中 正和  
住所：池部3-1-8  
電話：57-0404

十二号台風土砂タム



東日本大震災写真



## 兎年



## さらば

地震 津波 原発  
台風 豪雨 土砂崩れ

今年も押し詰まってまいりましたが、皆さんいかがお過ごしですか。

平成23年度【白兎びよんびよん跳ねる威勢よい年】に、まさかの未曾有の震災発生しました。3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の国内観測史上最

大の巨人地震が発生しました。地震、津波、原発事故の複合災害となりました。又、大型の台風12号は9月4日、岡山県と鳥取県を横断、日本海を北上した。近畿から東海地方にかけ断続的に猛烈な雨が降り、上北山村では降り始めからの雨量が1700ミリを超えた。結果、豪雨による奈良県内の林地被害額が、少なくとも

300億以上上がることが奈良県と林野庁の被害調査で判明した。兎年、自然災害の多き年となりました。

このたびの震災により被災された地域の皆さま、ご家族、関係者の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

緑ヶ丘自治会からも義援金 支援させていただきました。

### 人を助けて わが身助かる



### 濱田恵美子さん

特別功労賞 感謝状受賞されました。おめでとうございます。



### 3班 近藤さんの

ご尽力で 修理補修工事完了していただきました。

学童道路 安心して通学ができます。

有難うございました。

木下商店第2作業所



### ご逝去の お知らせ

3班

住谷美保子さん

(大林匠子さんの母親)

十一月二十三日にご逝去されましたので謹んでお知らせします。

尚 葬儀等は左記の通り執り行われました

十一月二十四日通夜

十一月二十五日葬儀

家族葬で執り行われました。



# 12月度定例役員会会議課題一覧



- 日時 平成23年12月3日(土)午後7:30分～
- 会場 緑ヶ丘集会所
- 議題
  1. 大和の里 入居者の緑ヶ丘自治会に加入について…意見交換 運営方針案作成 総会で審議
  2. 次期 自治会長候補の選定 順番当番 立候補 推薦…等 副会長
  3. 中間会計報告 会計 問題点
  4. 年末町内清掃の実施 生活部
  5. 救急医療情報キットの実施状況 問題点 対策 処置
  6. 歳末防犯 防災特別パトロールの実施 自主参加者募集
  7. 次期役員会 平成24年2月4日(土)pm 7:30～ 担当部長より 実績報告 総会資料作成
  8. 総会 日時 司会 資料準備



救急医療情報キットの実施！出来な  
い要因を教えてください。

中村津多子さん 救急車呼んだ時 大変役立った…と 感謝！事例



## 交通安全

緑ヶ丘の危険箇所 寒い朝の  
カーブミラーの悪い状態です。  
一旦停車 交通ルールを守り  
運転しよう！



6班 消火器 ホー  
ス格納庫置き場  
変更のお知らせ  
新公園内 入口へ移動  
しました。

- 自治会費 会則改定
- 冠婚葬祭
- 環境美化
- 広報 回覧
- 老人会加入 いきいきサロン
- 親睦会 運動会 行事の参加

## 大和の里 入居者 自治会等に加 入 課題等の話し合い

- 平成23年度 北葛老人クラブ連合福祉大学講座に参加しました。
- 日時：2011. 11. 17日 場所：河合町中央公民館
- 講師：元山添中学校長 西谷 昇 氏 講義「前向きに」…

人生は無常だ！この世に存在する凡てのものは、同じ状態を保つことなく移り変わっていき、永久不変なものなどない。この世の中は常に移り変わり、何一つとして永遠不変のものはないということ。

これを私たちにお示しくださったのがお釈迦様でした。 地位も、名誉も、財産も、わたし自身も、ひとえに風の前の塵に同じです。

私たちは、生まれて年をとって病気になって死んでいくという無常の中にあります。 いつ訪れるか分からない、死という大きな山が音をたてて私たちに迫ってきます。 無常の中にある私たちの命！ 一日一日を大切に生きたいものです。

## 町内会 Q&A 集

学生さんから出された町内会に対する疑問の数々。町内会について知らない方だけではなく、町内会役員の方にも参考にしていただきたいと思います。町内会役員には当たり前のことでも、町内会に普段接していない人にとっては知らないことがたくさんあるようです。

町内会とは

Q そもそも町内会って何ですか？

A 同じ地域に住む人々や企業などによる、親睦や生活環境の改善・向上、即ち「地域を住みやすい場所にする」ことを目的とした集まりです。「〇〇自治会」など、別の名称の場合もあります。

Q 町内会って町役所の関係団体では？

A いいえ、違います。町から広報の配布などを依頼されたり町の事業に協力することはありますが、基本的に町役所とは別の「地域住民による自由な集まり」です。

町内会活動について

Q 町内会では具体的にどのような活動を行なっているのですか？

A 地域づくりの「よろず屋さん」的に多種多様な活動を行っています。

・清掃・環境美化

・ごみ拾い、ごみステーションの掃除、花植え、リサイクル運動など

・親睦・交流

・お祭り、運動会やスポーツ大会、旅行会、新年会・交流会の開催など

・広報・回覧

・「広報かわい」の配布、さまざまなお知らせの回覧など

・防犯・防災

・町内の防犯パトロール、街路灯・防犯看板の設置、不審者情報の回覧

・独居者への声かけ、老人ホーム等への慰問など

Q 地域の防犯が心配です。町内会では防犯の取り組みを何か行っているのですか？

A 上で挙げたように防犯パトロールや街路灯・防犯看板の設置などを行っています。

また、直接的な取り組みだけではなく、町内会などの活動によって、近隣が顔見知りや挨拶などコミュニケーションがとれている地域には犯罪者は近寄りにくいもの。自然な気配り、見守りが理想です。

町内会に入るメリット、デメリット

Q 町内会に入ってメリットはあるの？

A 上で挙げた活動のおかげで住んでいる地域の環境が保たれていることを考えると「町内会がある」メリットをすでに受けているのです。そして、その活動は「自分達の住む地域をみんなで少しずつ力を出し合って良くしていこう」というボランティア精神で行われています。

「町内会に入ることによってどれだけのメリットがあるか」ではなく「町内会に入ってさらに良い地域にしていこう」と考えていただきたいのです。そして、良い地域になることで生まれるメリットは巡り巡って自分に返ってくるのではないのでしょうか。

Q 町内会に加入するデメリットは何？

A よく言われるのは「町内会費を払わなければならない」「町内会活動に参加しなければならない」「役員をやらされるかもしれない」といったことです。しかし、これらは本当にデメリットなのでしょうか。例えば、「町内会費」はほかでもない自分が住む地域を良くするためのお金ですし、「活動に参加する」「役員になる」ことは、知り合いを増やすチャンス、自分の力で地域を良くする機会ととらえることもできます。

Q 町内会に入らなければどうなるの？

A 町内会への加入は強制ではありませんので、もちろん「入らない」という選択肢もあります。そういった町内会未加入者への対応は町内会によって異なっており、町内会による「サービス」については加入者と差をつけている町内会もあれば、特に区別をしていないところもあります。

町内会への加入・加入方法について

Q 町内会は家族世帯でないと入会できないイメージがありますが、学生など単身者でも入れますか？

A はい。ほとんどの町内会が「若い人にはどんどん参加してもらいたい」と考えているため、可能だと思われます。また、学生さんが入りやすいよう、準会員・学生会員として町内会費を減額している町内会もあります。

Q 住民票をその地域に移していない人でも加入できますか？

A 町内会の取り決め(規約など)によりませんが、ほとんどの町内会で加入できると思われます。

Q 個人情報安全に管理されますか？

A 町内会によって管理方法が違うので一概に言えません。心配なら町内会役員に聞いてみましょう。

町内会費について

Q 町内会会費は月いくらですか？

A 町内会によって異なりますが、だいたい一世帯当たり 200~700 円程度です。町内会費とは別に町内会館の建て替え等の積み立て金を集める場合もあります。

Q 町内会費はどのような用途に使われていますか？

A 上で挙げたようなさまざまな活動の経費として使われています。収入・支出の内訳は総会などの場で加入者に公開されます。

Q 町内会費は誰が管理をしているの？

A 町内会長や会計部長などの町内会役員です。

Q 町内会費が支払えない場合、町内会に入ることはできないのでしょうか？

A 町内会役員に事情を話せば加入できるかもしれません。

町内会の運営の仕組みについて

Q 町内会の役員に給与は出るの？

A 活動にかかる実費程度のお金が支払われることはありますが、基本的にほとんどの町内会の役員が無報酬のボランティアです。

Q 町内会役員の世代構成は？

A 町内会長について言うと、約 8 割以上が 60 代以上です。町内会役員も同様の傾向があります。町内会は若い人の参加を待っています！

町内会活動への参加について

Q 加入していない町内会の行事に参加することはできますか？

A その行事を主催する町内会の判断によります。

Q 町内会活動で怪我をした場合はどうなりますか？

A 町内会単位でレクリエーション保険やボランティア保険に入っている場合があります。心配なら事前に町内会役員に聞いてみましょう。

かわい「絆づくり」通学合宿 実施

2011年11月16日~19日 3泊4日

参加人数 42名



地域の絆づくり 皆で育てる子ども

通学合宿 詳細8月度28号参照して下さい。  
小川さん 参加していただきました。



池部3丁目-797- 所有者 谷本宗司氏の件

農地法第5条の認可されていないので、要請のある「説明会」については、まだ出来る段階ではありません。

しかし 全ての手続き完了後は必要になりますので、緑ヶ丘自治会として、河合町農業委員 緑ヶ丘自治会の副会長である 疋田俊文さんに「専門担当」をお願い致しました。

忌憚のないご意見 上記に関する件につきましては、疋田副会長まで お願い致します。  
平成23年11月22日

緑ヶ丘自治会長 里中正和

環境美化運動



夜知らずに犬のフンを踏んで滑つて家に帰った時…

犬のフンはみんなの迷惑です 飼い主が必ず持ち帰ること



タバコのポイ捨て禁止

自主防犯 防災パトロール



歳末特別警戒パトロールに参加しましょう！

12月度 自治会行事

日付	行事内容
1	交通安全立哨 会報 パトロール
2	町防犯防災部会 2時 役場
3	緑ヶ丘自治会 役員会 pm7:30
4	町内清掃 薬剤散布
5	総代自治会長会研修旅行
6	総代自治会長会研修旅行
15	交通安全立哨 会報 パトロール
16	人権学習 2時 豆山の郷
26	歳末特別警戒パトロール実施
27	歳末特別警戒パトロール実施
28	歳末特別警戒パトロール実施
29	歳末特別警戒パトロール実施
30	歳末特別警戒パトロール実施

編集後記

毎年11月末となりますと、喪中の便りが集中しますが、特に今年は多いように思います。

人は誰でも幸せになりたいと願っている。自分だけでない。あの人もこの人も、みんなあすの幸せを願い、将来を夢見て、精一杯生きているのである。

なのに、なぜかそのことを忘れ、自分の幸せのみを求め、他人の態度や性格が気に入らないからと、嫌ったり排除したりしようとする。あるいは相手の欠点や身勝手さはなじるのに、自分の至らなさには気づかない。そんなことがお互いままあるのではないか。

しかし、自分の父兄や祖父母や兄弟が自分をかけがいのない存在として大切にしてくれているように、たとえどんなに虫の好かない人であっても、その人を愛し、幸せを願っているひとがいる。実際、だれもが顔かたちが違うように、それぞれに異なって、この世に二人と同じ人はいない。一人一人が貴重な存在なのである。そう考えれば、その存在が尊く、いとおしく、大切なものに思えてこよう。小春日和の穏やかな陽だまりのように、すべてを包みこんで優しさで温もりを与えられる、そんな人でありたい。心を寄せ合い暖かい緑ヶ丘自治会を…